

## 世帯消費動向指数の遡及改定について (家計調査の変動調整値遡及改定に伴う改定)

2018年12月分公表時に行われた、家計調査における変動調整値の遡及改定<sup>注1)</sup>に伴い、同日公表の世帯消費動向指数においても、遡及改定を行った<sup>注2)</sup>。改定方法は以下のとおりである。

注1) 家計調査の家計簿改正による集計値の影響及び変動調整値の算出方法については、家計調査の公表資料(4ページ)を参照。

([http://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies\\_mr.pdf](http://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_mr.pdf))

注2) 改定内容、改定の範囲等については、「消費動向指数 遡及改定についてのお知らせ」を参照。

([http://www.stat.go.jp/data/cti/pdf/kaitei\\_201812.pdf](http://www.stat.go.jp/data/cti/pdf/kaitei_201812.pdf))

### 1. 2018年の指数作成に用いる金額について

世帯消費動向指数の推定に使用する家計調査の結果について、2018年1月～11月分の公表時には、家計調査において全ての世帯が従来の家計簿を使用したと仮定した場合の推定値(旧家計簿基準)を使用していた。旧家計簿基準の結果では、家計簿切替えにより消費支出に対し増加影響が見られた場合、その増加影響分を2018年各月の集計値から差し引くことで、家計簿切替えによる影響を調整している。

それに対し、2018年12月分の公表時から、2019年1月分以降(全世帯が新家計簿に移行済)の結果と接続するため、世帯消費動向指数の推定に使用する家計調査の結果について、全ての世帯が新しい家計簿を使用したと仮定した場合の推定値(新家計簿基準)の結果へ切替えを行う。新家計簿基準の結果では、旧家計簿基準とは逆に、2018年各月の集計値に増加影響分を加えることで調整を行っている。

$$(\text{旧家計簿基準金額}) = (\text{集計値}) - (\text{増加影響額}^{\ast})$$

$$(\text{新家計簿基準金額}) = (\text{集計値}) + (\text{増加影響額}^{\ast})$$

※増加影響が見られない場合は0とする。

また、旧家計簿基準と新家計簿基準の増加影響額は、必ずしも一致しない。

### 2. 基準年金額の改定及び2017年以前の指数の接続方法について

2018年12月分公表以降は、2018年の指数作成用金額を新家計簿基準によるものへ改定したため、基準年(2015年)及び2017年以前の金額との間に、家計簿切替えによる断層(ギャップ)が発生する。その差を調整するため、2018年結果の旧家計簿基準による消費支出の年平均値と、新家計簿基準による年平均値の比を求め、それをリンク係数として、基準年の消費支出金額及び2017年以前の金額に乗じる処理を行った。

$$(\text{リンク係数}) = \frac{\text{消費支出の2018年平均(新家計簿基準)}}{\text{消費支出の2018年平均(旧家計簿基準)}}$$

これにより、2017年以前の指数については、指数作成用金額と基準年金額に同じリンク係数に乗じるため、改定は発生しない<sup>注3)</sup>。

注3) 参考詳細表の品目別合成金額については改定が発生。